

第8回 杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第8回杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会
日 時	平成27年11月25日（月）午前10時00分～午前11時40分
場 所	桃井第二小学校 ランチルーム
出 席 者	懇談会委員15名（欠席1名）
傍 聴 者	5名
次 第	1 開会 2 平面計画案について 3 工事工程案について 4 改築工事期間中の対応について 5 閉会
資 料	資料1 第7回懇談会 平面計画案に関する主な意見 資料2 平面計画図案 資料3 工事工程案概要 資料4 改築工事期間中の対応について

座長	<p>おはようございます。本日は杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>およそ1時間30分を目安に進行できればと思います。進行にご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>本日も傍聴の方お見えになっておりますが、懇談会開催中の私語や不規則発言等についてはお控えくださいますようお願いいたします。円滑な進行にご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>前回の懇談会終了後に、事務局経由で委員からお手紙をいただきました。D案に対しまして、校庭の日影や、あるいは校庭からの音についてご心配をされ、皆様のお手元にも事務局から配付されているかと思えます。</p> <p>A案の修正版について、委員から提案したいということでもあります。地域の町会長さんから学校改築を真剣に考えていただいて、ご提案くださったことは、大変ありがたいことだと思っております。感謝申し上げます。</p> <p>ただ、今の教育環境に見合った充実した校舎の建築、あるいは日照等、また周辺への影響、工事期間中にどれだけ既存の施設を使えるかなど、総合的にこの場で議論をしまいいりまして、懇談会としては第6回の懇談会でD案の配置を決めてきたということで、出席されていた委員もよく御存じのことと思います。ただ、委員として改築についてお考えをいただいたことなので、この場を借りてお話を伺いたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、委員、お願いいたします。</p>
委員	皆様、おはようございます。第6回懇談会で、D案が一番いいのではないかと

	<p>ということで決まったわけなのですが、家へ帰っていろいろ再検討いたしました。</p> <p>既存の校舎を使うことができ、校庭も広いということで、皆さんの意見でD案になったと思います。私が一番心配しているのは校舎ができ上がった後、日常で校庭を使っているときには騒音というのは余り大きく影響がないと思いますが、運動会や盆踊りもやっていましたが、そういう大きな大会のときに、近隣に大変音響といいますか、騒音の影響が出るのではないかと一番危惧したことです。</p> <p>日照の問題も、南側に校舎が建つために、冬は校庭が午後になると、ほとんど日が当たらないこともあります。皆さんに再検討していただけたらと思いましたが、この文書をお預けしたのですが、D案で決まっているということで、区ではそれで進めていくとおっしゃっています。ですけれども、校舎ができ上がったから何十年も、長い間にいろいろな問題が出てきてからでは大変だと思って、このような案を出させていただきました。</p> <p>再検討といっても、決まっていることですので無理ですが、さらにそういうところを気にして、皆さんに検討していただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。今、3つの問題点、ご指摘ありました。これについて、事務局からお話いただけますか。</p>
学校整備課長	<p>冒頭で座長もお話になられたように、今回の委員からいただいたこのお手紙と、委員がお書きいただいた図面、大変ありがたく思っています。スタート時期いろいろあったにせよ、皆さんが新しい学校を造っていかうと、気持ちが1つになっていることのあらわれだと思っております。重ねてお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>そこで、もう一度技術的な話をします。これまで確かに3つの案があって、それぞれメリット、デメリットがあるという話は懇談会で詳しく議論をし、学校の建築やまちづくりなど、非常に多く手がけていらっしゃる副座長のご助言もあり、それぞれ100%ではないけれども、D案が比較検討した中では一番よろしいのではないかと、まとまったというふうに認識をしております。</p> <p>おさらいになりますが、今、3つのことで委員からお話がありました。校庭の日影ですが、この土地は少し変形した形になっています。真北から45度振れているのが特徴です。ですから校舎もそういう形になり、校庭も45度振れた形になります。そうすると、東側からの日というのは入ってくるようになります。</p> <p>一番日が当たらないというのは冬至でございますね。日影図もお示しをしましたが、午後3時が一番暗くなります。冬至の前後も暗くなるのですが、冬の期間全てが真っ暗になるわけではない。ただ一方で、日没の時間は御存じだと思いますが、4時とか4時半になると、どこの土地でも日が影って暗くなっていくというのは、実態としてあると思います。</p> <p>それから、北側にいろいろな諸室がある問題については、当初北側に普通教室がありましたが、皆様から意見をいただいて、子どもたちが常にいる普通教室というのは南側に配置をしようということで修正し、新たにお示しをいたしまし</p>

た。校庭側にも特別教室がございます。そこで、校庭側に開けているところに特別教室などがあるということ、東側から入ってくる太陽の光や、反射して入ってくる光というのは、非常に人の目に優しいというような、技術的な話も過去触れたことがあります。ですから、この校舎の配置でも、極めて悪いということではないと考えております。

それから騒音の問題、日照の近隣への配慮の問題のどちらをとるか、そういった議論があったと思います。やはり日照の問題は近隣の皆様への配慮ということでは、一番重要なポイントになるだろうと思いますし、既にそういったご意見も近所にお住まいの方から私どもに寄せられております。日影図などをお示しをして、「ご安心ください」というような話は一部したこともございますが、やはり音の問題、校舎の位置が変わりますので、今まで音が塞がれていたものがなくなるということになります。

委員も普通の体育のときは大丈夫だろうとおっしゃっていましたが、私もそのように思います。運動会や練習のときは、いろいろな音楽をかけたりなど、大きな音が出るのは間違いないです。ただ、それは運動会とその練習という限られたときだと思えます。それについては、校長先生や副校長先生からのご意見もいただけると幸いです。日常のチャイムや、いろいろと音楽が鳴ったりしますが、これはスピーカーを外に配置します。音量とスピーカーの向きをよく検討して、近隣の方へ学校の音が騒音だと思われないような施設造りをしていきたいと思っています。それは私ども教育委員会の責任だと思えますし、学校の力がないうちではできません。教職員の方々のお力や学校を支えてくださっております支援本部や町会長の皆様、そういった方々のご理解を得て、新しい学校を造っていくということが重要だと思っています。我々は技術的にどう対応するか、事務的にどう対応するかということと、皆様の支えが相まって、新しい桃井第二小学校ができていくのだと考えております。

したがいまして、どうぞこの配置案でご理解をいただいて、その先には、今申し上げたようなことがあるというふうにご理解いただければと思います。

それから、仮設の校舎が使えるのでよいという話もあります。実際メリットとして出していますが、当初この3つの案を考えたときに、最初から仮設の校舎をメインに考えてきたわけではないと思っています。まず新しい校舎と新しい校庭、敷地の中でどう配置をしていくかを考えた結果、メリット、デメリットいろいろな要因を考えていった中で仮設校舎が一部使えるという話になったので、もちろんメリットの1つではありますが、仮設校舎ありきでD案にしたということではないのです。それぞれ、さまざまな課題をつまびらかにし、詳細に我々も検討し、設計事務所も考え、そして皆様にそれを披歴して、検討していただいた結果だと考えております。ご理解をいただくと同時に、皆様で新しい学校を造ると。

新しい学校を造るというのは、建物を造るだけではないと思っています。それらを私が申し上げるまでもなく、そういった気持ちを持ってここにご参加をいただいているのが皆様の本心だと思っておりますので、どうぞご協力をいただきたい

	がら進めていきたいと思っております。
座長	<p>ありがとうございました。学校のような大きな建物を配置するに当たっては、デメリット、メリットが生じるのは当然のことかと思えます。それを踏まえて、本懇談会におきましても、総合的に皆様とともに検討してきた中で、よりよい配置としてD案を選択したという経過があったと思えます。</p> <p>ただいまのご説明で、区からも、改めて問題点やご懸念の点については対策を講じていくというお話でした。この後の進行ですが、少しでもよい学校づくりに向けてということで、第6回懇談会まで遡って配置案の再検討ということは控えたいと思っております。委員を含めて、皆様よろしいでしょうか。</p>
(「はい」の声あり)	
座長	<p>それでは、このまま進行を続けたいと思えます。委員が懸念されたことについては、これからも区や設計ともに知恵を出し合って、少しでもよい学校づくりに向けて努力をしていただくということで、本日の議題を進めていきたいと思えます。</p> <p>では、資料の説明を事務局からお願いいたします。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>それでは、お配りした資料を確認させていただきます。</p> <p>まず、資料1は「第7回懇談会 平面計画案における主な意見」というA4、1枚の資料です。</p> <p>資料2ですが、平面計画図の修正をした、A3判カラー刷りの資料です。</p> <p>資料3が工事工程概要ということで、6枚の絵が描いてある資料です。</p> <p>資料4は工事期間中の対応について、以前お配りした資料のバージョンアップ版です。A3判グラフのようなものが描いてある資料です。</p> <p>最後に、皆様には事前に送付させていただきました、懇談会ニュースの第3号です。お手元に参考ということでお渡しをしております。</p> <p>資料の確認は以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議次第の2番、「平面計画案について」の議事に入りたいと思えます。</p> <p>前回、平面計画案の具体的な検討を含めて、平面計画の大筋について皆様と確認することができました。その中で、皆様からのご意見、あるいは副座長から専門的なアドバイスもいただいたところです。</p> <p>今回修正された案が出ておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>平面計画の絵の説明に入る前に、前回話し合われた点について確認をしたいと思えます。資料1は、前回の平面計画案における主なご意見を簡単に整理したものです。</p> <p>「校舎平面」の課題ということで挙げられたのは、東側の階段の場所の改善、学校支援本部とPTA室を1つの空間にする、といったご意見がありました。</p> <p>「体育館」については、第6回懇談会でも空調の導入について、さまざまな観</p>

	<p>点からご要望が相次いだところですので、1文にまとめさせていただきました。</p> <p>空調だけではなく、体育館内の通風確保についてもご指摘がありましたので、同じ欄に記載しています。</p> <p>それから、外構その他について、正門付近における開放的な空間や、昇降口までの動線のガイドとなるデザインの必要性、砂場の位置、小規模遊び場のトイレが必要といったご意見が幾つかありましたので、それを列挙しています。</p> <p>課題については、資料2の平面計画でさまざまな修正を加えております。綜企画設計からご説明させていただきます。</p>
<p>綜企画設計</p>	<p>おはようございます。資料2について説明させていただきます。</p> <p>平面に赤い引き出し線と、四角で囲んだ文字が前回からの具体的な修正点になります。</p> <p>1枚目、「配置図兼1階平面図」です。真中の上、「外構、校庭の修正」。「植栽帯、遊具を配置」、「砂場の位置変更」とあります。まず砂場ですが、前回は校庭の右側、現在の飼育小屋の位置にありましたが、助走の距離などを考慮して、現在の位置に移しております。</p> <p>また、「遊具」と書かれている部分ですが、前回は記載がなかったのですが、学校側にヒアリングを行い、必要な遊具を配置しています。</p> <p>「遊具」と「歩道状空地」の間にある斜めの点線部分が、植栽帯という緑地です。木や芝生などを設置します。校庭を囲むような形で配置しております。</p> <p>続きまして、少し左下に「正面外構の修正」という記載があります。「たまりのスペースを確保」、「職員は正門小扉から入校」とは、前回の懇談会でも指摘いただきました、すぐに門を設ける形ではなく、たまり場空間を設けられるようにということで、植栽帯を45度振るような形で、正門の位置に大きな空間を設けられるような形にしております。</p> <p>続きまして「学童クラブ内の諸室の配置」、「門の位置変更」ということで、「学童クラブ・放課後等居場所等事業専用門」が、前回は正門の脇についていたのですが、位置を学童、また多目的室のすぐ近くに変更しております。</p> <p>濃い青色で示している学童クラブですが、「育成室1」、「育成室2」、「事務室」といった必要諸室を配置した、より具体的な案として計画しています。</p> <p>次に「配置の修正」では、前回の懇談会でも意見をいただいた「学校支援本部とPTA室とを一体化配置」ということで、前回は離して部屋が配置されていたのですが、そちらを隣り合わせに配置しています。また、壁の仕切りを点線で描いておりまして、少し簡易的な間仕切り、必要なときにはカーテンなどで仕切って使用し、一体的にも使えるような形に配置を変更しております。</p> <p>続きまして、「階段の修正」です。こちらも前回懇談会で意見が出ました。「採光、動線の改善を図るため、光庭の形状と中央階段の位置を変更」、また、「東階段の向きを変え、採光スペースを確保」とあります。具体的には昇降口を入れてすぐの階段です。光庭の形を少し変えて、左側に位置をずらして、昇降口からすぐに階段にいけるような形にしました。昇降口から階段、光庭と一体的になり、</p>

	<p>光がより落ちるような形で、計画を変更しています。</p> <p>東側の階段ですが、前は今の状態よりも 90 度角度を振った形になっていました。オレンジ色の廊下部分に対して光が落ちにくくなっていましたが、90 度振ることで、廊下も外部に面するので、光が入る形に修正をしています。</p> <p>次のページ 2 階平面図の 1 点目の変更点は、「開放トイレ等の修正」です。「開放トイレが給食室の直上とならないように、開放諸室と倉庫の位置を修正配置」、「郷土資料室の位置変更」ということで、前は水色部分の「開放トイレ」が、現在の学校防災倉庫、開放諸室のあたりに位置していました。このあたりは、1 階部分が給食室になっていて、水漏れなどが起こったときに問題があるということで、開放トイレの位置と学校防災倉庫等の位置を変更して、修正した形になっています。</p> <p>郷土資料室は、4 階に配置していたものを 2 階に持ってきております。</p> <p>その下の「動線の修正」です。「校舎から観覧デッキに出られる通路を確保」ということで、前はピンク色部分の「体育館アリーナ」と赤く塗っている「特別支援」の部分が近接するような形だったのですが、間に廊下を通しまして、校舎内からもこのデッキ部分に出られる形に変更をしています。</p> <p>「特別支援学級の諸室の配置」ということで、特別支援学級を場所だけ示した形だったのですが、特別支援の普通教室やプレイルーム、シャワー室、更衣室、便所といった具体的な中身を記入しています。</p> <p>2 階平面図の一番下の「体育館の通風改善」については、こちらも前回の懇談会で話が出ました「体育館棟と教室棟の間に通風口を設置」ということで、前は「普通教室」と「郷土資料室」、「開放更衣室」に間がない状態でしたが、普通教室を右側に寄せる形で通風口、風通りを意識し、間をあけています。</p> <p>右側が 3 階平面図の変更点です。</p> <p>「図工室の修正」ということで、「図工室と準備室、作品保管庫の位置変更」について、前は図工室が右側の階段室よりになっていて、図工室が変形した形になっていました。左側に持ってくることで図工室を整形にとって、図工室があった場所に準備室、作品保管庫を設けています。</p> <p>次のページの 4 階平面図は変更が 1 点あります。「屋上緑化スペースの表示」ということで、前回の懇談会でも話が出たのですが、屋上緑化のスペースを確保しております。こちらは法令上必要な面積というものがあまして、そちらを確保するために屋上緑化のスペースとして考えております。</p> <p>以上が、平面図の前回からの主な変更点です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。平面図につきまして、今回の修正も含めて、特に気になるところ、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>近隣の方から意見がありました。屋上のプールというのは、今回の改築は大きな災害に備えてということが大義だと思うのですが、仮に建物がしっかりしていても、屋上のプールそのものが、震災が来たときなど、どのような水の流れになるのかと意見を頂いたので、「懇談会で質問してみましよう」となりました。</p>

座長	ありがとうございます。プールの件については、事務局からありますか。
学校整備担当部長	それは、今すぐ資料がないのですが、今までに他の改築校でも屋上にプールを造っています。震災時にどういった水の揺れをするかは、調べさせてください。即答できませんので、プールメーカーや設計事務所と打ち合わせしないとイケません。
委員	よろしくをお願いします。
座長	では、震災時のプールの水の動きについてはこれから調べるということで、お願いいたします。
副座長	今おっしゃったのは、プールの水があると、溢れてしまうということですか。
委員	溢れる等々、いろいろな影響があれば。
副座長	飛び出すということですか。
委員	そういうことも含めてです。
学校整備担当部長	基本的には、水がどのぐらい溢れて、甲羅干しに水が出るかの話で、外へ出てしまうとか、壊れてしまうという話とは違う話でよろしいですか。
委員	それも含めて、どんな影響があるのか教えてください。
学校整備担当部長	耐震補強的には震度を計算して、設備配管の耐震強度と、プール本体の耐震強度はきちんと保つように計算して対応していますので問題ないです。 私が心配しているのは、水槽は入れるときに水がはねるので、どの程度減水してしまうのかということです。 基本的には、地震が来て水が多少出たとしても、その後大きな支障が出るとは思っていません。
委員	新潟かどこかの地震のときに、被害が出たようなことを伺ったので、聞いてみましょうということになりました。
学校整備担当部長	被害というのは、どういう被害でしょうか。
委員	何があったのか、私も具体的には知りません。
学校整備課長	プールが壊れて、そこから水が漏れたとか……。
委員	開放されたようなプールであれば、当然外に出ることもありますよね。
学校整備担当部長	今のプール脇は、きちんとコンクリートの壁で腰壁を造りますので、水が溢れてご近所に迷惑がかかるわけではありません。
委員	そう思うのですが、想定外ということもありますので。
学校整備課長	御存じのように、災害時に例えば火災のときは、プールが上にありますから、下に配管をつけて、消火栓のようにプールの水を使って消火します。近隣の住民にも、消防署と大体の延焼エリアを考えて、配管の位置の話をしてします。それは、学校のためでもあるし、近隣へのためでもあります。 あれだけの体積の水であれば、本当にひどい揺れなら、多少オーバーフローするところはあると思います。ただ、常に水を一杯溜めているわけなので、火災の

	<p>ときに、消火栓にホースをつないで水が出てこないのではないかという想定は、大丈夫ではないかと思っています。</p>
委員	<p>災害のときは、大概は建物そのものは倒壊しなくても、看板が落ちるとか、窓ガラスが落ちるとかですね。今、建物の検討しているので、そういった細かいところで配慮をしていただければと思います。</p>
学校整備課長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>今のプールに関して、保護者からも、頭上にそれだけ大きな水が入ったものがあるということで、心配の声は上がっています。水漏れや、地震等の災害時にどのような影響があるのかというのは、やはり心配の声はあります。D案の配置案は決まっていることですが、例えばプールだけ今のような形で、下に別で造ることが可能なのか、あるいは、1階などの下層に持ってくるのが可能なのかということは、質問として聞かれています。</p> <p>その5階の屋上部分にプール施設を持ってきても問題ないという資料や、他の学校の例などがあると、保護者に安心して納得していただけたと思っています。</p>
学校整備担当部長	<p>体育館の上にプールを造るのは初めてではなくて、最近では天沼小学校など、他の学校でも改築工事で屋上プールを造っています。</p> <p>重いものを上に乗せると、振り子の原理ではないのですが、地震で建物の強度を保つには、柱や張りを太くするために工事費が掛かります。けれども、きちんと耐震設計をすれば、問題ありません。基礎をきちんと打てば、過重的にも問題ありませんので、区役所としては、特別なことではないと思っています。</p> <p>2番目の質問ですが、図面を見ていただければわかりますが、フリースペースや、余裕のある教室部分を造って、延べ面積を大きくしたということは、面積を使っているわけですから、プールを置くスペースは、正直言ってありません。</p>
学校整備課長	<p>以前、天沼小学校と高井戸第二小学校を視察しました。2校ともプールが上に乗っています。</p> <p>例えば、東日本大震災のときはどうだったかという、既にその時点でプールが上に乗っている学校はたくさんありました。区役所の隣にある阿佐ヶ谷中学校もそうですし、それ以前に改築した学校は、効率的な建築をするということで重層化している。これは別に杉並区に限ったことではなく、他の施設や他の自治体も同じです。</p> <p>ですから、技術的には当然施工でクリアできるので造っていて、実績ということであれば、震災後の建築でもありますし、震災前の建物でもプールが重層化して、上に乗っている事例はありますので、建築技術的に問題がないと言わせていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>それに付随してなのですが、もしできるのならば、保護者に私たちが幾ら言ってもだめな部分があるので、杉並区内でこの小学校は東日本大震災のときに大丈夫でした、みたいな書面をいただくと、多分お母さんたちも安心すると思うので、具体的に言っていただけるとありがたいと思います。</p>

委員	私は前任校が杉並第四小学校で、屋上のプールでした。東日本大震災のとき、校庭はものすごい揺れがあって、地割れも出たのですが、プールに関しては何ら問題がなく、被害状況というのは報告はありませんでした。でも、震度7は経験していないのでわかりませんが。
学校整備担当部長	来週にP T Aの方にこの資料をご説明する機会を設ける予定でいます。そのときに天沼小や他の学校の屋上プールを写真でまとめて、実例をお示しすることもできます。
委員	重層化されているプールのある学校が既にありますが、その場所場所で地盤が違いますので、その点をしっかりやっていただかないと。あの学校はよかったからここも大丈夫ということでは、事故があったり、問題が出たら大変なので、その点は設計や調査をきちんとやっていただければと思います。
学校整備課長	<p>おっしゃるとおりだと思います。杉並区は、毎年どこかの学校が改築をしています。それと、23区や東京都ではちゃんと技術系の職員がおり、杉並区にも営繕課というところがございます。今も営繕課の職員が来ているのですが、技術系の職員がなかなか配置できない自治体も地方にはあります。私どもは、非常に長い歴史の役所、区政を運営していく中で、営繕課というところがあって、そこには建築職、機械職、電気職が全っています。彼らが非常にこれまで長い杉並の建築をやってきた中で、研究してきた蓄積があります。</p> <p>当然のことながら、杉並区の北から南までいろいろなまちの景色も違えば、土壌も多少違うところがあるかもしれません。それぞれのところでの施設建設は経験があると同時に、これまでこの懇談会を進めていく中でお示しさせていただいたように、川沿いのところでボーリング調査をしていますので、その地盤を改良するのか、などの技術的な話は当然工事業者が決まったら密に詰めていきます。それだけの体制を、私どもは整えているということで、信用してくださいということです。</p> <p>それから、当然いただいたことについてはきちんと対応して、皆様にわかりやすいようにお示しをしていきます。懇談会でお示しをすることは当然ですが、保護者に情報が伝わっていないということであれば、対応をするということはお示しをしております。</p>
座長	プール関係が続きましたが、改めて近々のP T Aの説明会において、具体的にご説明いただくということで、よろしく願いいたします。他にございますか。
委員	<p>やはり4階までであると転落事故などについて、十分に注意していただきたいと思いました。</p> <p>皆さん心配しておられるこちらの土壌のことですが、何度か校庭も改良工事を重ねているのですが、そのたびに不備があるのですね。だから、信用できないところがあります。今回に関しては完璧にクリアしていただきたいと思います。よろしく願いします。</p>
学校整備担当部長	杉並区は杉並第十小学校の事故も経験して、教育委員会は安全対策に万全を尽くしています。

	<p>落下防止対策については、実施設計の中で具体的に学校と打ち合わせをして、安全性を重視していきたいと思います。</p> <p>2番目の校庭の問題については、この場で何度も議論していますので、水気を抜いてじめじめにならないような校庭をどう造るかは、実施設計の中で再度詰めていきたいと思います。</p>
学校整備課長	<p>校庭のことですが、数々の工事を失敗したという話ですが、地盤改良工事をして、水はけが非常によくなったと学校から聞いています。どこの学校もそうですが、雨が降った後は校庭がぬかるんで、どのくらい短時間で外に出ることができるかという問題があります。学校も60ぐらいあり、建築当時に入れた土壌がいろいろ違いますので、悪い状態の場所と良い状態の場所があります。</p> <p>改良工事をして、水はけがこれまでより非常によくなったので、雨が降ってから、外に出るまでの時間が短くなったという話を学校からいただいております。これまで私どもが桃井第二小学校の改修工事をやってきましたが、いろいろな見方があると思います。何十年もある学校なので、不具合が起きてくると修繕をして、少しでもいい環境にしようと思ってやっているわけです。ただ、それがいろいろな見方があると思うのです。なかなかよくなるというところもあるかもしれませんが、土壌の状態の一部分に関していえば、学校からは、やってくれたことは正解だったというのは、一部あります。</p> <p>ただ、従前から言われているように、この土地は地形の問題がありますので、新しい学校を設計するときに十分配慮していこうとは思っています。</p>
委員	<p>今、水はけのお話がありましたが、昨日の朝もすごい雨が降りました。でも、「朝にわ」はできました。子どもたちは、今日はお休みかというつもりで私もおりましたが、水はけがすごくよくて、水たまりは少しありましたが、子どもたちも大喜びで遊んでいました。実際、入り口の場所はいろいろなことがあって、全部がいいとは言えませんが、校庭に関してはとても水はけがよくなりました。</p> <p>ですから、ぜひ今度の校庭もそのようにしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にございますか。</p>
委員	<p>初歩的なことで申しわけないのですが、まず図面の見方で確認ですが、ここにはまだ部屋の窓の位置などは描いていないのですね。</p> <p>体育館の通風の改善というお話があって、どこに窓ができて、どういうふうに空気が通るのか私にはわからなくて、どのようによくなるのか教えていただきたいです。</p> <p>屋上の緑化のスペースは、子どもたちが遊んでいいところですよ。2つの片側だけが遊べる部分になるのか、その辺のところはわからないのですが、この図面で5階の平面のプールと、更衣室以外の白い部分は屋根になる。どんな感じなのか教えてください。</p> <p>わかる範囲でいいので、風の通りと、窓の位置と、この図面の見方で勘違いが</p>

	あるといけないので、教えていただければと思います。
座長	3点にわたってご質問ありました。お願いします。
教育施設計画 推進担当係長	<p>まず、1点目の体育館の通風についてです。具体的には実施設計に委ねることになりますが、ステージ上部のあたりと、体育館の床面積の高低差を使って風を流せないか、設計の中で検討をして細かく決めていきたいと思っております。</p> <p>屋上緑化の部分ですが、こちらはまだ「緑化」としか書いていないので、何をどうするのかというのは、学校のヒアリングや設計の中で決めなくてははいけません。例えば芝生のようなものであれば、デッキと多少フラットにして行き来できる空間になります。屋上のへりいっぱいまで使うのか、それともどこかのラインで区切るのかというのも、設計とヒアリングの中で決めていきたいと思っております。現段階では、図面上、入れる、入れないというほど、制限を設けてはいません。</p> <p>屋上階の5階平面図の空白部分ですが、エアコンの室外機や受変電設備などの機械系のものを置くスペースが必要になります。通常のメンテナンススペースとして設けていますので、通常児童が出入りするような空間としては想定していません。</p> <p>簡単ですが、以上です。</p>
座長	よろしいでしょうか。
学校整備課長	<p>屋上デッキですが、単純にこの屋上デッキの線が引いてあるところ、ここだけでもかなりの面積があります。ただ、今申し上げたように、さらに屋上緑化については、緑被率の関係で緑も設置するのですが、屋上デッキとの連続性を考えます。もちろん安全も同じレベルで考えるのですが、緑があつて、さらに屋上デッキとの連続性をうまく造れば、さらに広いスペースで子どもたち入っていけるようなことも、十分設計の中でやっていけると思っています。</p>
座長	ありがとうございます。他にございますか。
委員	<p>今日図面を見て、だんだんと楽しみにできるような建物ができ上がるのだなという感じで、うれしく思っています。ありがとうございます。</p> <p>荻窪北児童館が昔すずらん通りにあったときに大変狭くて、新しく移転するのであれば、この辺は公園も少ないので、それを担えるようなスペースづくりということで、体育館も大きく造ってもらったということがあって、すごくいい居場所になっていると思います。</p> <p>いろいろ再編成があつて、中学生は中学生の居場所、乳幼児は乳幼児の居場所ができるということですが、小学生の居場所としてはこの小学校に移ってくるというイメージで思っていて、うまく言えないのですが、小学生に対する居場所や児童館的なスペースがここにそのまま来るみたいなイメージで私は考えて欲しいと思っています。</p> <p>1階の多目的室は、放課後に使えるスペースの場所ができてよかったと思っていますが、他の学校のことを聞きましたら、放課後居場所のスペースは大体平均月2から3ぐらいのところが多いと聞いて、ここに荻窪北児童館で担っていた、</p>

	<p>小学生の居場所が移ってくるイメージで考えると、それでは少ないと思うので、それも決まっていないと思うのですが、できれば毎日のように、多目的室を放課後のスペースとして使えるような形で考えて欲しいと思っています。</p> <p>そのように使うためには、多目的室も子どもたちがランドセルを置いたり、いろいろやることがあると思うので、学校側とうまく使い合えるような工夫や、物を置くスペースだとか、学校がランチルームとして使いたいと言っているので、うまく共有していけるように机の工夫をするなど、例えば机は別々のほうがいいとなれば、入れ替えるような収納スペースなど、狭いなりにも工夫して、使っていく中でトラブルが起きないように、お互いが気持ちよく使えるような工夫をしてもらいたいです。</p> <p>同じように、体育館も「開放器具庫」というのは、放課後のスペースや、学校以外のことで使えるものを置くスペースとして考えていいのであれば、両方が分かれています、すごくいいと思います。</p> <p>学校の器具を使うのは余りよくないと思うので、最初からどのように使い合うのかも考えながら、お互いに気持ちよく、子どもたちも気兼ねなく使えるようにして欲しいです。</p> <p>おもしろ縁日も毎年、何十年も続けてきて、すごくいいものなので、子どもたちが作業をするスペース、制作したものを置いて帰るなど、普段でも「また、あしたね」と言って、継続して遊びを続けるということがすごく大事になってくるので、そういったものを置くスペースが必要だと思います。</p> <p>子どもたち、多分ランドセルをしょってくるのですよね。そういった物を置くスペースなども考えていらっしゃるかもしれないですが、ここには反映されていない感じなので、これから考えていってもらえたらうれしいと思いました。</p>
座長	ありがとうございます。運用面にもかかわるご意見、ご要望だったと思います。
学校整備課長	<p>今おっしゃったことは、これから学校の運営と、児童館の一般利用、それから児童クラブの運営について、児童青少年課長と、まだ具体的にどうするかというところまでいっていませんが、きちんと調整を図っていく必要があるという話は常日頃しています。そして、この育成室、児童クラブと多目的室の部分については、現在、荻窪北児童館に通っている小学生の部分を十分に配慮した面積になっていることは確認してもらっています。中のしつらえの問題、これも十分わかっています、これからの話になります。学校運営の部分と、放課後になったとき、どちらも気持ちよく使いやすい、利便性が高く安全性にも配慮したものを、中のしつらえについては児童青少年課のほうが識見があるわけですから、そちらと調整をしていきます。</p> <p>もう1つ重要なのは運営です。これは、この設計や懇談会の場を離れた議論になるかもしれません。ただ、今いろいろ支援本部でもやっていただいている事業と、児童青少年課が考えている放課後居場所事業をどう展開していくかも、十分に連携をとっていきます。この桃井第二小学校が、支援本部の皆さんがやってくださっているのと、うまく融合させていくという課題もあるし、区役所全体で、</p>

	<p>教育委員会だけではなくて、児童青少年課も入って、校長、副校長のお話を聞きながら、学校運営とうまく相まって、いいものを造っていくというのは重要な課題だと認識しております。今後貴重な情報は発信していきますし、いろいろご意見もいただけたらなと思っていますので、十分活かしていくつもりでおります。</p>
委員	<p>今の話に関連して、学童クラブも育成室のスペースが今の2倍になり、定員が1.5倍となるのも聞いていますが、1人当たりの面積は増えるということで、この小学校の貴重なスペースの中で、これだけ育成室に割いていただいて、非常にありがたいと思っています。</p> <p>ただ一方で、体育館や図工室などが利用できたり、図書室、音楽室ではないのですがピアノが使えるなど、さまざまな子どもの育成環境に資するような資源が、荻窪北児童館にはあったわけです。それが、この小学校に移ってくると、どこで使えるかという話で、育成室が非常に広いので、そこに置ければ問題ないのですが、やっぱり図工関係などはそのまま置くというわけにはいかないでしょうから、その育成環境を維持させていただくのであれば、体育館や、場合によっては図工室や音楽室の利用というの、運営、運用の話になってきますが、お願いしていくことになるのかという議論が、学童クラブのほうではあります。</p> <p>多目的室についても、設けていただいて非常にありがたいのですが、学童クラブに入っていないお子さんで、放課後の居場所として、私も実際に見てみて、思っているよりも子どもたちが来て、楽しく遊んでいて、今は児童館と学童のスペースがほぼ共有に近いので、学童に入っていない子も学童の子と遊べたりできているので、そのあたりも配慮をいただけたらと考えています。これは要望です。</p> <p>別件ですが、今回東門というのは設置されないのでしょうか。現在は正門と東門から子どもたちが通学していると思いますが、この図面を見ると、道路と学校の敷地では門が設置されていないので、ここから入れないように見えます。警備の問題もあると思いますが、東側にも門があって、子どもたちが行き来できると、登校、下校に便利だと思うのですが。小学生なので余りないと思いますが、子どもたちが大人から隠れて、いじめなど、あまりよろしくない事情の温床になる場所になってしまう恐れもあるのではないかという気がしました。</p> <p>学校側で問題がなければ、ここにも門を設けていただいて、人の行き来、あるいは、学校外の人からも子どもたちのきちんとした姿が見れるようにしていただいたほうがいいのかと思いました。</p> <p>それから、小規模遊び場ですが、前回トイレを設置したほうがよいのではないかという意見があったと思いますが、図面を見ていると、区画されている形で、遊び場は設けられていて、トイレのスペースがなかったのかと見受けられたのですが、どのように考えているのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>最後に、飼育小屋が校庭の北東部の角にあります。これは場所からいってにおいや鳴き声など問題がないか、少し気になりましたので、その点もお伺いしたいと思います。</p>
座長	<p>では、1つの要望と、3つの質問でした。お願いします。</p>

教育施設計画 推進担当係長	<p>まず門につきましては、学校のご要望にお答えするような形になっています。考え方としては、正門で児童の登校動線一元化を図りたいとのことです。桃井第二小学校では挨拶運動を活発にやっており、全ての児童を見守り気にかけていきたいと。登校動線がばらばらだと、こっちはわかるけれども、こっちはわからないということがありますので。</p> <p>朝、子どもたちの様子を見て、気かけたり、指導に活かしたいということで、西側を正門に設けました。</p> <p>東側は、仮に緊急時には出入りできる程度の何かを造るということで、設計の中で詳しく考えていこうと思っています。現在のように、絶えず人が出入りするような形ではないというふうに考えております。</p> <p>それから、小規模遊び場のトイレの話ですが、ご意見は伺っておりますので、図面に記載はありませんが、検討はしております。</p> <p>飼育小屋の件は、ご意見ありましたので、それを踏まえて、位置も学校と相談しながら考えていきたいと思えます。現在飼われているポポとメルという、うさぎさんぐらいたと余り問題ないのかもしれませんが、将来鳥などになるとそういう問題もあるかと思えますので、学校とも相談しながら、配置を決めていきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
学校整備課長	<p>使い勝手の問題ですが、もちろん体育館は学校が終わってから、開放のほうと調整が必要になってくると思えます。子どもたちの学童や、小学生の一般利用の子どもたちが体育館も利用するというのを想定し、動線にも配慮した、配置を考えています。</p> <p>図工室、音楽室については、これから学校と調整が一番重要な課題だと思っています。空いている学校の資源があれば児童関連でも使わせていただきたいというのが、児童青少年課の考えです。それでも実際使うときの動線、普通教室とは区画をしないといけないので、このような配置にしています。</p> <p>100%叶えられるかわかりませんが、今申し上げたような、いろいろな子どもたちが使う、そういった小学校なのだということも考えた配置ということで、意を用いているところではあります。</p>
座長	ありがとうございます。他にございますか。
委員	<p>資料2と3で、普通教室の数を見ていたのですが、1年生と2年生の教室は4つずつありますよね。それ以降、3年生、4年生、5年生、6年生と3クラスずつになっています。これは学校の先生方と決まったことかもしれないのですが、きめ細かな対応が必要になった場合、5年生や6年生を3クラスから4クラスにしないでなくなったとき、両サイドの少人数教室で対応するのか、人数の増減に教室数が対応できるのかというのを思いました。</p>
座長	クラス増を想定して、どうかということですか。
教育施設計画	考え方としては、現在18学級で、将来の見込みも大体それぐらいです。改築

推進担当係長	<p>すると増加する傾向にありますので、スタートは 20 教室とし、最大 24 学級まで対応可能な普通教室を設ける設計になっています。</p> <p>1 年生、2 年生が 4 学級で、他が 3 学級ということですが、これはあくまで、24 教室ある中で毎年の学級数変動に応じて、適正な学級配置を学校で決めていただくというように考えています。</p> <p>少人数指導は、空いている「少人数教室」を使ってもいいですし、個別教室、ワークスペースや多目的教室、さまざまな多機能、多目的に使える空間を用意していますので、そういった場所を活用しながら、さまざまな教育活動をしていただきたいと思いますと考えています。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p>ないようでしたら、本日も提案がありました平面計画、配置計画について、懇談会としてこの場で基本的に了解するというところでよろしいでしょうか。</p>
副座長	<p>その前に、仮設に移る前のプランのことは言ってもいいですか。</p>
座長	<p>副座長から、一言お願いします。</p>
副座長	<p>先ほど屋上プールの震災時の話が出て、それは構造上の対応ということですが、逆に地上部にあるよりは管理がいいこともあります。変なものを投げ込まれたり、夏に子どもたちが入っているときの安全管理を先生たちもやりやすい、日当たりがいいなど、いい面もあるので、歓迎されているところもあるということもお伝えしたらいいと思いました。</p> <p>危険ということ、安全ということで、落下について意見がありましたが、実は、私、杉並第十小学校のスカイライトの事故があったときに、安全対策どうをするか皆さんと話し合いました。手すりというのは、1メートル10センチの高さが法律上は決められていて、杉並区の場合、小学校は大体1メートル30ぐらいの手すりになっています。身長より少し低いぐらいです。コンクリートの部分は1メートルぐらいで、あとは手すりの棒になっているのですが、それでも危ないとおっしゃるのです。机や椅子を持って行って、それを乗り越えてしまうのではないかという話が出て、「では、どのぐらいあればいいのですか」と申し上げたら、「天井まで柵にしてください」とおっしゃったのです。ですから、どこまでの高さにしても、小学生の時代に、自分がどういうことをしたら危険かという意識を身につけることも重要です。極端な安全管理というのは、安全教育ということで子どもたちも身につけないと、自己管理という精神がなくなってしまいます。極端にいうと、本当に天井まで柵をつけてくださいという話になってしまうのですね。びっくりしてしまっていて、そんなことをしていると、子どもの将来の安全に対する意識が育たない。事実、日本人は安全の意識が低いのですよね。</p> <p>そういうこともあるので、今回教室の前にテラスができますよね。今までは腰窓があって、上だけの窓でしたが、今度はテラスですので、全部下までガラスになって、採光や通風はよくなるわけです。テラスに出て落ちる危険があるということで、テラスをつけないという話になっているのです。テラスがあることで、</p>

	<p>室内の光や風の調整などいろいろな面でメリットがあるけれども、そこへ出て落ちる人がいるから、危険だからテラスを造らないで欲しいという意見もあったりするのです。</p> <p>安全ということをどこまで考えるかがすごく重要で、安全が第一で全てを決めてしまうと、豊かな空間にならないこともあります。社会に出たらみんな手すりは低くなりますし、天井まで手すりのあるところなんてありません。そういうことも少し考えて欲しいと思いました。</p> <p>窓やドアが書いていないという話で、どこにつくのかわからない、構造などがかわるので、余りここでは表記できないと思いますが、気になったのは、教室の両側に出入り口の印がついているのですが、これは単に両側から出入りできる印なのか、ワークスペースなどの関連の開放も、どの壁も自由に動かせる仕立てになっているかの問題もあります。</p> <p>授業を習熟度別でやるときに、ワークスペースも教室と一緒に使用することも出てくるので、開放型になりやすい仕切りにしていただくこともお願いしたいと思いました。</p> <p>もう1つは、体育館の逆、倉庫の前のテラスですが、これはどういう理由でついているのかと不思議に思っています。遮音のためには倉庫でいいのですが、日当たりからいうとあまりよくないです。このテラスは何に使うのですか。むしろ、体育館の構造と教室の構造を、エクспанションなどで切らないといけないので、テラスはつながってなくてもいいのかと思いました。</p> <p>図工室と図書室のことですが、図書室が2階にある優位性は何かを聞きたいです。なぜかという、図工室は、外で乾かしたりなどの作業も結構あるので、2階テラス側のほうがいいと思いました。教育上、図書室が1年生の前のほうがいいのですか。1年生は余り図書室行かないから、3年生のところにあってもいいのであれば、交換してもいいかと思いました。</p> <p>これは計画全体の話で、先ほど意見として図工室や音楽室も使用したいとのことでした。開放ゾーンと、学校側の入って来られたら困るスペースの仕分けが、つきにくい状況になっています。学校開放は結構長時間になります。体育館もそうですね。もう少し開放ゾーンと学校ゾーンで、入らないで欲しいスペースというのがはっきりわかって、例えばグリルシャッターをおろせるようにすれば、学校側の管理が楽だと思います。もう少し考えていただけたらいいと思います。</p> <p>私が申し上げた正門の入り口のとり方ですが、たまり場を造って欲しいというのは、たまるようになっているのですけれども、ピロティというか、ベランダの下の空間と真正面に正門があればいいのかというのも問題なので、入り口周りももう少し考えて欲しいというのが希望です。</p>
座長	開放ゾーンと、幾つかご指摘もありましたが、今日の段階でいかがでしょうか。
学校整備担当部長	持ち帰って、時間をかけて精査しないといけませんし、副座長のご指摘は専門家ですので、中身が濃いのです。すぐここでということではなく、次の設計段階につなげていく考え方も必要ですので、少しお時間いただきたいと思います。

	<p>大事なのは、さっき言った普通教室とオープンスペースのつながり、建具や扉をどこまで開くかという話や、学童と放課後居場所事業、一般区民の開放と学校エリアをどうしていくのか。基本的に教育委員会としては、同じ子どもたちが使うわけですから、ぜひ財産を使っていたきたいと思っています。ただ、問題は管理運営の中で、学校の先生方、校長先生、副校長先生にご迷惑や負担をかけることはできません。運営上どうするのかは詰めていかないといけないので、それは切り離さなくてはいけないと思っています。</p>
副座長	<p>運用がやりやすいような配置計画をしてあげないと。</p>
学校整備担当部長	<p>学校に負担をかけないで、どこまでたくさん使えるようにするかというのが1つのキーワードで、詰めなければいけないと思っています。</p> <p>今のご指摘については、お時間をいただければありがたいと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、改めて、本日の配置案、それに基づいた平面計画案について、懇談会として了解するという確認してよろしいでしょうか。</p>
(「異議なし」の声あり)	
座長	<p>ありがとうございます。今後は、学校のヒアリングなどを進める中で実際に必要な修正等も出てくると思いますが、区と設計事務所と、副座長、座長等も含めて、いろいろ確認しながら進めていくのかと考えております。よろしく願います。</p> <p>では、もう1つ大事な工事工程案について、設計事務所からよろしくお願いします。</p>
綜企画設計	<p>お手元の資料3の工事工程案について、正面の画面に資料と同じものを提示させていただきますので、こちらで指し示しながらご説明させていただきます。</p> <p>画面に今提示していますのは、左上にSTEP-1となっている、各工事段階を6段階に分けたうちの最初に取りかかる工事になります。</p> <p>「STEP-1」と書かれている横に「事前整備工事」と書いておりまして、これから開始していく工事の準備をこの期間で行っていくという形になります。</p> <p>具体的にどの期間で行うのかというのは、一番下の部分に示しております。帯状で平成28年度、29年度、30年度、31年度と記載しています。該当する部分についてはハッチがけをしています。平成28年度の6月、7月、この2カ月が、事前整備工事期間になっています。これは、STEP-2、3以降も同じで、期間と図を示している形です。</p> <p>まずこの段階では、これからの工事準備にかかりまして、「ビオトープ、遊具の撤去などの工事を行います」と書いております。「工事場所に応じて仮囲いを設けます」となりますので、全面的に校庭を封鎖するということではなくて、今後行っていく工事で支障になる部分については、この2カ月間で部分的に仮囲いを行い、撤去します。この部分については、校庭が全面的に使用はできないわけ</p>

ではなく、部分的に使用できない箇所が出るという形です。本日の資料ではそこまで示していませんが、最初はそのような形で工事進めさせていただきたいと考えております。また、この間の校舎につきましては、今までどおり、西校舎、北校舎とも使用できます。

続いて、STEP-2では仮設体育館を造ります。この体育館を造るに当たっては、当然工事車両の出入り等があります。先ほどもお話がありましたが、東側の部分から工事車両を入れて、仮設の体育館を造るというステップになります。

この間、点線で示しているエリアは仮囲いを建て、児童が中に入れない処置をします。仮設体育館と北校舎の間、もしくは西校舎の間の部分も全部仮囲いで塞ぐような形になります。

この間も、西校舎、北校舎、それと体育館、期間によってはプールについても使用可能です。

工事期間は、7月から10月の4カ月間を予定しています。

続いてSTEP-3は、仮設体育館ができた段階で、仮設校舎の建設を行います。また、仮設体育館の使用が可能になりますので、既存の体育館とプールの解体工事に移ります。

解体工事に当たりまして、仮囲いの範囲は先ほどのSTEP-2とは多少変わります。仮囲いの位置については、工事によって適宜その場所が変わってくるとお考えください。

この段階の工事車両の入り口は、仮設校舎については東側です。体育館とプールの解体は、環八側に出入り口を設けて、そこから工事車両が出入りするという形になります。

この段階でも、西校舎と北校舎が使用できます。

工事期間は、平成28年度の10月から、年明けの2月までになります。

STEP-4に移ります。

この段階は、仮設校舎ができ上がった形になります。仮設校舎の使用が開始になりますので、今度は既存の西校舎の解体に入ります。つまり、西校舎を仮設校舎で補えるようになりましたので、既存の北校舎と仮設校舎を使って学校運営をしていく形になります。

西校舎のみを解体できる理由としては、北校舎と西校舎が首が伸びているような形で、細くつながっています。これは、専門的な用語でエクспанションジョイントといいます。建物が切れているとお考えください。つまり、構造体としては、北と西は別々の建物なのです。一見すると片方の校舎を壊してしまうと、北校舎のバランスが悪くなってしまうのではないかと懸念される方もいらっしゃると思いますが、構造的に切れていますので、西校舎を壊しても、北校舎側の強度等の変化はないとお考え下さい。そのような理由で、西校舎のみを解体します。

当然、校舎を解体しますので、全面的に仮囲いをかけまして、先ほどのプールや体育館と同じように、環八側から工事車両が出入りします。

この段階で、児童の出入り口は正門ですが、今までは既存と同じように、西校

	<p>舎に入る形でしたが、西校舎を解体しますので、児童の出入り口が東のところになるとお考えください。仮設校舎と体育館の間を抜けて、北校舎側にアクセスしていく形をとりたいと思います。</p> <p>この期間は、平成 28 年度の 3 月から、29 年度の 8 月までになります。</p> <p>続きまして、STEP-5 に進みます。</p> <p>西校舎の解体が終わりましたので、校舎の機能としては、既存の北校舎と仮設校舎、仮設体育館で学校を運営していく形です。グラウンド部分が完全にオープンになりますので、この段階から新しい校舎の建設が始まります。</p> <p>建設期間としては、下の帯で示しているように、平成 29 年度の 7 月から、平成 30 年度の 3 月まで、おおよそ 21 カ月間とお考えいただければと思います。この間は、この仮設校舎を使いながら、新設校舎の建設を行います。</p> <p>最後に、STEP-6 ですが、新設の校舎が完成した後の形になります。当然、校舎が新しくなりましたら、仮設関係の建物等は使用しなくなりますので、解体撤去の作業、工事が始まります。</p> <p>この段階はもう、完全に機能を移しますので、全体的に仮囲いをして、撤去解体を進めます。</p> <p>主要な出入り口ですが、正門は先ほどの配置計画案でご説明しました、西側から入るとい形です。東側も矢印がありますが、予備的なものとお考えください。</p> <p>この撤去解体の工事期間は、平成 31 年度いっばいを予定しております。全部建物の解体撤去が終わり、新校舎ができ、校庭の整備も終わる段階は、平成 32 年度の 4 月からとお考えいただければと思います。</p> <p>以上が、工事のステップのご説明になります。</p>
座長	<p>ありがとうございました。4 年間にわたる工事の概要についてのご説明がありました。それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>大分話が煮詰まってきたのですが、住民に対する説明会はございますか。</p>
座長	<p>では、住民説明会について、事務局のからお願いします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>もちろん、これだけ大きな建物ですので、建てる際には条例等に基づいて、説明会を予定しています。具体的に何月というお話はできないのですが、定められた時期に、きちんとした形でご提示して、近隣住民の方も含めた説明会は開催いたしますので、その点についてはご安心いただきたいと思います。</p>
座長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>STEP-4 の西校舎を解体している間は、囲っていないところは子どもたちが使えるということですね。大体 1 学期の間は、校庭で遊べると考えていいのですか。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>STEP-4 ですが、28 年 3 月の段階で荒れているところを仮整地して、4 月から 7 月まで、大体 1 学期間、仮校庭のような形で使用できないかと計画をしています。</p> <p>実際にできるかどうかはわかりませんが、工事期間中に少しでも運動スペース</p>

	を確保していきたいと計画をしている段階です。
座長	他にございますか。
委員	新校舎建設のSTEP-5、STEP-6は、もう校庭使用は望めないかと思うのですが、STEP-2、STEP-3で、工用上仕方がないのかもしれませんが、もう少し校庭を広くとっていただくことはできないのでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	この図は、まだ設計も固まっていないですし、施工者も決まっていないので、多少デフォルメ化しています。実際に工事の段階に入りまして、施工者も決まり、こうした形でできるというのが確定した場合には、検討の余地があるかと思えます。少しでも教育環境をよくしたいという思いがありますので、工事に支障のない範囲で、その辺りは調整をしながらやっていきたいと考えております。
座長	よろしいでしょうか。他にございますか。
委員	今の話に関連して、水曜日、土曜日、日曜日と、校庭開放で小学生はもちろん、地域の子どもたちも遊べるような時間を学校のほうで設けていただいています。やはり校庭で遊ぶという時間は子どもたちにとっては大事なもので、工事の最中も、どの期間に校庭開放が可能なのか、合わせて期間の目安など教えていただけるとありがたいです。検討で構いませんので、よろしく願いいたします。
座長	校庭開放についていかがでしょうか。
教育施設計画推進担当係長	実際に28年度からさまざまな工事が入ってきますので、仮囲いで区画をしていくわけですが、今までと同じようには難しいかもしれません。
学校整備課長	まずは桃井第二小学校の子どもたちの外での空間、その次と言うと語弊があるかもしれませんが、開放の方たちは、使えるところは工程を組む中でやっていきます。工事中の対応というのは、従前から申し上げておりますように、もう荻窪高校は28年度から借りることができるわけですね。ですから、桃井第二小学校の体育、スポーツ、その運動、遊びの空間というのは十分に確保しているということです。 それから、開放については、教育委員会の中に開放担当の係があります。工事期間中は、例えば松溪中学校や西田小学校を使うといった調整は開放担当の係と、各団体と話は詰めているところです。
委員	放課後に関しても、荻窪高校で子どもたちが遊べるような方向ということですか。
学校整備課長	放課後というのは、開放の関連ですか。
委員	開放の時間です。
学校整備課長	それは考えていません。
座長	よろしいでしょうか。他にございますか。 なければ、予定の時刻が過ぎておりますが、もう1つ大事な会議次第がございます。「改築工事期間中の対応について」ということで、8月の懇談会の際でもこの議題がありましたが、より詳しいものが今回出されております。事務局のから

	説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	<p>資料4、「改築工事期間中の対応について」、こちらのA3判の資料をお手元に置いてご覧いただければと思います。</p> <p>資料左の、「桃二小校舎改築工事スケジュール」に、「現施設事業」とありますが、こちらは、工事によって影響がある建物や事業を示しています。その右の欄の「改築工事期間中の対応場所」というのは、どこで対応するかをあらわしています。これは、前回の資料と変わりございません。</p> <p>D案という、校舎の配置が決まりましたので、今の北校舎は新校舎ができる平成30年度末まで使うことができるということで、「現北校舎利用」という棒グラフのようなものも引っ張っております。</p> <p>北校舎には、普通教室が12室、音楽、図工、理科と特別教室も入っているので、子どもたちにとっては、ある意味負担の軽減になると思っております。</p> <p>西校舎ですが、新校舎建設の範囲にかかってしまいますので、来年度に仮設の校舎を建てまして、平成29年度に解体を行うということになります。西校舎の替わりとなる仮設校舎は、グラフのとおり29、30年度の2カ年にわたって使用をします。</p> <p>その下の体育館については、来年度に仮設体育館の建設を行いまして、仮設ができた段階で、スイッチするような形で解体を行いますので、体育館の継続利用ができるように設計を進めているところです。</p> <p>その下のプールについては、こちらも校舎の配置が決まりましたので、現在のプールの場所に、仮設校舎などが干渉しないことが明らかになりました。したがって、平成28年度の水泳指導は、現在のプールで行うことができます。水泳指導を終了した後の解体になりますので、その間時間の猶予があります。旧若杉小学校のプールを改修しまして、29、30年度、旧若杉小学校でプールが行えるように準備を進める予定です。</p> <p>その下の運動場についてですが、荻窪高校とは、体育だけでなく「朝にわ」や、昼休みの運動についてもご協力いただけるということで、調整をしております。</p> <p>今回、新たに学校間の協力というのも、具体的に松溪中学校と時数の話もしております。200メートルトラックの広いスペースがありますので、主に高学年の活動などを想定しながら、授業も調整していく次第になっています。</p> <p>北校舎の屋上については、今は芝生を置いてありますが、それを撤去して、改修工事を行えば、50メートルを走りきる、シャトルランなどもできる運動スペースが確保できます。できれば夏休み頃に改修を行って、運動スペースのさらなる確保に努めたいと、考えているところです。</p> <p>学童クラブについては、以前の資料とかわりませんので、杉並保健所に機能を一時移転して、31年度、新校舎になりましたら移ってくるということで、まとめています。</p> <p>時間の都合もあり簡単でございますが、以上で説明を終わります。</p>

座長	<p>ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>体育、朝にわ、昼休みで、荻窪高校の運動場やテニスコートを貸していただける、使用可能ということなのですが、恐らく子どもたちは、校舎から出て、すぐに目の前に校庭があって、そこで遊ぶというのが一番自然ですし、人のうちで自由に遊べるのかというと、やっぱり最初は難しいと思いますので、できるだけこの桃井第二小学校の校庭が使える期間を少しでも長く、スペースも広くとっていただけるように、重ねて要望をしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
座長	<p>ご要望でした。ありがとうございます。 他にございますか。 また何かありましたら事務局に、お問い合わせ等も含めてよろしくようお願いいたします。 予定されていた会議次第、議題、ここで区切りたいと思います。ご協力ありがとうございました。 それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>次回ですが、12月の開催はございません。1月の開催を予定しております。第9回を最終回ということで、これまでの議論のまとめに入りたいと思っています。 正式には文書でご案内いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
座長	<p>今回は、1月、最終回となります。よろしく申し上げます。 それでは、最後に学校整備担当部長からご挨拶をいただきます。</p>
学校整備担当 部長	<p>本日も貴重なご意見ありがとうございました。 やっと、配置計画と平面計画について、懇談会として最終的な段階がきたと思っています。副座長、校長先生からも貴重な意見をたくさんいただいております。また、設計事務所と教育委員会も、懇談会の皆さんの意見を踏まえて、具体的な詳細設計に入っていきますし、まだまだ変わるところが多いと思います。 それについては、子どもの環境を一番に考えて、運営、ハード、ソフト含めて、いい環境にできるように頑張っていきたいと思っています。 懇談会につきましても、来年、年越して1月になるということですので、最終提言についても、方向性を1月から始めていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。本当にありがとうございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。 それでは、これもちまして閉会といたします。ありがとうございました。</p>